| 議事録 | | | |
|--------------|--|---------|------|
| 会議名 | 平成29年 第7回 寒川町農業委員会 定例総会 | | |
| 開催日時 | 平成29年7月26日(水)午後1時30分から | 開催形態 | 公 開 |
| 開催場所 | 寒川町民センター 3階講義室 | | |
| 出席委員 | 4番 市川澄雄 6番 福岡喜輝 7番 三餐 農地利用最適化推進委員 | 口村基寛 | |
| 欠席委員 | | | |
| 農業委員 会事務局 | 事務局長:髙橋恵一 副主幹:角田直幸 主査:広田智之 | 之 主任主事: | 小宮正道 |
| 議事 | 日程 第1 非農地証明願について 日程 第2 農地法第4条第1項第7号の規定による転用 日程 第3 農地法第5条第1項第6号の規定による転用 | | |
| 会議の概要 | 概要 長:ただ今から、平成29年第7回定例総会を開会いたします。 定例総会は現制度では、初めてとなります。農業委員については活発な意見をお願いしたいと思います。 最適化推進委員については、議決権はありませんが意見を求めることがあると思われますので、よろしくお願いします。 なお、意見のある場合は挙手していただき、会長の許可を得た後発言をお願いします。 出席委員は2番大久保委員が少し遅れるとのことですが全員で、定足数に達していますので、総会は成立しています。 本日の議事録署名人に、3番中村委員と4番市川委員を指名します。 本日の議事録署名人に、3番中村委員と4番市川委員を指名します。 を長:それでは、総会次第の日程により議事を進めさせていただきます。初めに、日程第1、非農地証明願について、議案番号35号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。 事務局:(議案番号35号を朗読)(説明)当案件は、位置図にありますとおり県道45号線、丸子中山茅ヶ崎線の大蔵交差点から約150m北東にある市街化調整区域、農業振興地域内の1筆です。大蔵交差点が市街化区域と市街化調整区域、農業振興地域内の1筆です。大蔵交差点が市街化区域と市街化調整区域、農業振興地域内の1章です。大蔵交差点が市街化区域と市街化調整区域との境で、宅地等が連たんしているため第3種農地に該当します。現所使用しても構わない約束が交わされました。そのまま時が添れ名義変更もせず使用。世代も変わりましたが現在に至っています。過去10年間、違反地として指導もないこと、現状も通路であることから、現況から農地への復元は不可能と考え、非農地証明交付がやむを得ないとしました。 会長にいて現地調査の報告ですが、現地調査を行うことになっております。今回の案件は非農地証明になりますので、地区担当の農業委員である大久保委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いするところでありますが、まだお見えになりませんので会長の私が説明いたします。 | | |

会 長:先日、事務局と現地調査に行ってきました。

事務局の説明のとおり家への通路となっており、農地とは程遠い状態でありました。 面積も小さいため非農地証明を出すのは仕方がないと思います。

会 長:これより質疑に入ります。当案件ついて発言のある方は挙手願います。 (委員より意見、質問なし)

会 長:よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号35号について、 原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

事務局長: 総員挙手

会 長:では総員挙手ですので、議案番号35号は原案のとおり非農地証明書を発 行することに決定いたします。

会 長:続いて日程第2、農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について、報告番号68号の1件と、日程第3、農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について、報告番号69号~71号の3件について、一括して事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。

事務局: (報告番号68~71号を朗読) (説明)

いずれも添付書類を含め完備していましたので、事務局長専決により書類を受理しました。

会 長:ただいまの報告について、発言のある方は挙手願います。

会 長:よろしいでしょうか。特に発言が無いようですので、届出の報告事項については了承されたこととします。

最後に、その他として審議事項はありますか。

(特になし)

会 長:以上をもちまして平成29年第7回寒川町農業委員会定例総会を閉会します。

資 料

1. 平成29年第7回定例総会議案及び位置図

議事録署名人中村基寛

議事録署名人 市川澄雄

本議事録は、平成29年 8月25日、承認・署名を得て確定しました。